

令和3年5月13日(木) 第4号



# 大里東

北九州市立大里東小学校  
〒800-0023  
門司区中二十町7番1号  
TEL 381-4531  
文責：山崎 千歳

大里東小学校の校訓：【自律】 【実行】 【礼儀】

## 緊急事態宣言が発令されました

昨日、福岡県に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条の規定に基づく緊急事態宣言が発令されました。それに伴う、今後の学校での対応についてお知らせをします。

### ○ 感染予防対策の再徹底について

今までと同様に、朝の健康チェックから始まり、児童下校後の消毒作業まで、感染予防対策を行います。

本日13日から緊急事態宣言期間中において、授業時間がこれまでの45分から40分になります。そのため、下校時刻が、5校時の場合は14:15分、6校時の場合は15:15分となります。児童下校後に、職員による清掃及び消毒等を実施します。

放課後学童クラブ等への下校時刻の変更連絡は、学校から済ませています。

### ○ 児童の登校判断について

これまで、同居家族が発熱等の風邪の症状がある場合、児童本人が元気であれば登校は可能でした。しかし、同居家族が風邪症状の場合は、出席停止となります。風邪症状がなくなれば、登校できます。兄弟姉妹が複数人いる場合は、だれか一人でも風邪症状があれば全員登校できませんので、ご協力お願いいたします。

不明な点があれば、学校にお問い合わせください。また、学校HPにも、「新型コロナウイルス感染症に関する出席停止等の扱いについて」を掲載していますので、ご確認ください。

### ○ 学校行事の見直しについて

緊急事態宣言期間中における、公共施設等への見学やバスを利用した移動を伴う行事、保護者に参観いただくような行事は予定されていません。しかしながら、宣言期間が延長されるようなことがあれば、影響が出てくる行事があるかもしれないことをご承知おき下さい。

2学年ずつ分散実施予定の遠足については、6月3日、4日、7日へ延期します。

### ○ 学校施設の開放について

12日より、体育館や運動場のスポーツ開放、遊び場開放、目的外使用許可による開放を中止しています。

### ○ 学校外の行動における注意事項

放課後の過ごし方も含め、不要不急の外出の自粛をお願いします。特に20時以降の不要不急の外出を控えるようにお願いします。

教職員に関しては、上記のこと以外にも、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用や路上・公園等における集団での飲食など感染リスクの高い行動は厳に控えるように指導しています。

## 一斉メールの確実な登録をお願いします

緊急時に備えて、「一斉メール」の確実な登録をお願いします。昨年度末からお願いしていますが、まだ100%の登録にはなっていない状況です。最近では、新型コロナウイルス感染の影響で、臨時休校になった学校があるようです。そうした連絡に限らず、大雨や大雪などの災害に関する緊急連絡でも、これまでも多用してきました。まだの方は、至急登録をお願いします。

※ 学校HPをご覧ください。

学校HPには、新型コロナウイルス関連の情報や過去の学校通信等学校からのお知らせ等を掲載しています。お役立てください。

